
メルマガ全部協プライムニュース

2017年8月号

<http://zenbukyo.or.jp>

このメールは、組合員、賛助会員、及び旧「全部協プライムニュース」の配信希望登録を頂いた、組合員企業の社員、関係機関・団体・企業の皆さまにお送りしております。

CONTENTS

- 1, 「メルマガ全部協プライムニュース」とは
- 2, 「オートモーティブプライムニュース」とは
- 3, 全部協活動報告
 - 1) 第32回定例理事会(8月4日)
 - 2) 第16回経営組織委員会(7月20日)
 - 3) 第18回事業運営委員会(7月21日)
 - 4) 第17回編集委員会(7月24日)
- 4, 支部・ブロック協議会活動報告
 - 1) 東北ブロック協議会開催(8月24日)
 - 2) 大阪支部実務者研修会開催(11月2日)
- 5, 統計情報
 - 自動車販売統計
 - 整備工場統計
- 6, 事務局からのお知らせ
 - 1) 正副理事長会議
 - 2) 「ZEN-bukyo モール」へバージョンアップ
 - 3) デッドストック品掲載ガイドライン決まる
 - 4) 次回総代会開催日決まる
 - 5) 自動車会議所の正会員へ
 - 6) 訪米視察計画
 - 7) あっせん販売商品の紹介
 - 8) 「共同購買サイト」掲載商品
 - 9) 「共同購買サイト」の“お知らせ”から
- 7, 全部協会議・活動日程
- 8, メルマガ配信アドレス登録お願い
- 9, 付録

- 1)デッドストック品掲載ガイドライン
 - 2)「自動車部品・用品マーケット要覧 2017」廉価販売
 - 3)ビジネスレポート
 - 4)リパーツダイレクトの広告
 - 5)PB 商品の広告
 - 6)その他の広告リンク
- ・ショーワグローブ株式会社

1 | 「メルマガ全部協プライムニュース」とは

- イ、全部協<内部情報専門>の「メールマガジン」です。
- ロ、理事会や委員会、組合の各種事業活動及び組合員への連絡事項を
発信します。
- ハ、<毎月>、組合員、賛助会員及び所管官公庁、協力企業に配信します。

2 | 「オートモーティブプライムニュース」とは

- イ、部品商の<顧客向けの情報誌>です。
- ロ、<奇数月発行>のタブロイド版の「紙面情報誌」です。
- ハ、補修部品情報はもちろん、卸問屋企業や部品メーカーからの情報、
自動車業界動向、各種技術情報、全部協の諸活動、等々を発信して
参ります。
- ニ、<希望を募り「無料」で>組合員・賛助会員へ配送します。
- ホ、組合員の営業ツールにすることを目的にしています。

3 | 全部協活動報告

1)第 32 回定例理事会(8 月 4 日)

全部協は第 32 回定例理事会を平成 29 年 8 月 4 日(金)に
東京新橋のニュー新橋ビル地下 2 階ニュー新ホールで開催しました。

議題は、以下の通りです。

- (1)組合員脱退承認について

- (2) 今後における全部協の運営体制及び事業活動実施方針について
- (3) 顧問弁護士契約更改について
- (4) 機関誌共同発行と広告募集について
- (5) 通販事業者からの共同提案について(事業運営委員会から説明)
- (6) その他報告事項

※詳しい議事内容は、ホームページの組合員ルームで確認ください。

1. 組合員脱退承認について

事務局から組合員の廃業脱退申し込みの報告を行い、全会一致で承認されました。

1) 廃業脱退

以下の組合員は6月末で脱退となりました。

- (1) 前原部品 福岡県大牟田市 出資口数:1口
平成29年6月23日届出
- (2) (有)吉村オート商会 石川県金沢市 出資口数:1口
平成29年6月26日届出
- (3) 合谷自動車部品(株) 福岡県北九州市 出資口数:1口
平成29年7月3日届出

2) 平成29年度7月1日付けの組合員数は以下となります。

組合員数の加入・脱退状況

6月末付け 組合員数 462社

加入数 0社

脱退数 3社(廃業脱退3社)

7月1日付け 組合員数 459社

2. 今後における全部協の運営体制及び事業活動実施方針について

事務局から以下の事案が諮られ、全会一致で承認されました。

1) 総代選挙(改選)手続き等

- (1) 「総代選挙管理委員会の設置及び各ブロックにおける
総代選挙手続き(平成29年10月～11月頃に総代の改選
【立候補及び候補者推薦】)」
- (2) 総代選挙告示を平成29年9月末までに行うこと

2) 全部協の次期役員の改選手続き等

- (1) 次期総代会(第5回通常総代会)に、任期満了に伴う
役員の改選を迎えます。
その手続きとしての「全部協の次期役員の改選に

ついて」(承認)。

(2) 理事の定数見直し

理事の定数を2名増やし(17人から19人へ)、その増加分を将来の全部協運営後継者育成枠とします。

(3) 「役員・委員長の任期及び選出等に関する内規」第3条の改正

3) 理事長及び副理事長の再任手続きの見直し

「役員・委員長の任期及び選出等に関する内規」の第1条を見直します。

(1) 理事長及び副理事長の選任制限年齢の延長

(2) 理事長及び副理事長の就任期間の延長

4) 事務局体制の整備

(1) 専務理事の任期を1期2年延長します

(2) 事務局長雇用期間を2年延長します

(3) 事務局に男子職員(20~40歳代)を採用します

5) 職員給与規定について

事務局職員を採用するのに伴い、給与規定を見直します。

(1) 年俸制から月給制に変更します

(2) 「諸手当及び賞与一時金」の章を設け規定します

イ、業務手当を新たに規定します

ロ、住宅手当を新たに規定します

ハ、「特別給与」の表題を無くし「賞与一時金」と改めます

6) 事業活動方針

(1) 事業協同組合としての事業活動に組合員の理解を促す活動を積極的に取り組み、地域組合員のオブザーバー参加を募ります

イ、ブロック会議に執行部が出向き参加します

ロ、経営委員会等の開催をブロックないし

支部(地方組合含む)単位で開催します

ハ、実務者を対象とした研修会を各ブロック又は支部で実施します。

研修内容とテーマの例として以下を挙げています。

a.ZEN-bukyo モール

b.WEB共通互換品番システム

c.DocuWorks(富士ゼロックスの商標名)

(2) 賦課金(組合費)及び互換利用料の値上げ

イ、今年度中に成案を導く方針で各委員会と理事会での議論を進めます。

ロ、できるだけ多くの組合員が参加継続できる方向で

議論してまいります。

ハ、次回総代会(第5回通常総代会)には成案を提示できるようにいたします。

なお、理事長からは、本件に関して強力に進めていく強い意向表明がありました。

3. 顧問弁護士契約更改について

顧問弁護士との契約継続と、顧問料を改定することについて、全会一致で承認されました。

- 1) 契約更改時期を平成29年7月1日とします
- 2) 顧問料を減額改定します
- 3) その他は従前通りとします

4. 機関誌共同発行と広告募集について

機関誌継続発行に関する以下の事項が、全会一致で承認されました。

- 1) 他団体との共同発行の検討
- 2) 理事役員・委員会メンバーにより広告掲載勧誘を積極的に展開する
- 3) 掲載いただけない理由を確認し、編集委員会へフィードバックする

5. 通販事業者からの共同提案について(事業運営委員会から説明)

事業運営委員会から、通販事業者を訪問して調査した報告があり、以下について全会一致で承認されました。

1) 通販事業者からの共同提案を受け入れる

通販事業者からの全部協との共同事業提案を受け入れることになりました。

全部協のさまざまなオプション要望も取り入れ独自のサイトを作ることができることと、通販事業者の倉庫や配送システムを使って、「ZEN-bukyo モール」で取り扱っている商品の配送を行う事が可能になります。

2) 通販事業者が運営する通販サイトとは別に、

「ZEN-bukyo モール」を介して全部協専用のサイトを作り、それによって組合員向けに各種商品を販売することができるようになります

3) 取扱商品の選定・選択を事業運営委員会で8月中に行います

6. その他 報告事項

1) デッドストック品掲載ルール

事業運営委員会で取り決めた、「ZEN-bukyo モール」で新たに掲載するデッドストック品の取り扱いルールについて、了承されました。

デッドストック品取り扱いルールは、今月中に組合員へ照会される予定です。また、「ZEN-bukyo モール」にも掲載することになっています。

2) 自動車会議所の賛助会員から正会員へ変更

(一・社)自動車会議所から会員資格の変更の申しれを受け、それが了承されました。

現在の会員資格を賛助会員から、正会員へ変更になります。

3) 米国視察訪問計画の組合員への中止案内

米国の家電見本市「コンシューマー・エレクトロニクス・ショー (CES)」の見学ツアー(平成 30 年 1 月 9 日～1 月 14 日)を行うことを計画していましたが、最低 10 名での催行人数を集めるめどが立たないので、中止することを確認しました。

4) 次回理事会の開催要領

次回の第 33 回定例理事会を長野県松本市で開催します。その開催要領を事務局から説明し了承されました。なお、開催要領及び会場の手配などは全て長野県の組合員にお願いしています。

5) 次回総代会の開催日

次回の第 5 回通常総代会の開催時期を事務局から報告し、了承されました。第 5 回通常総代会開催日は、平成 30 年 6 月 18 日(月)になります。

6) ETC セットアップ事業者申請経緯報告

事業運営委員会で進めている ETC セットアップ事業者申請の経過報告を、事業運営委員会から行いました。

ITS サービス高度化機構との話し合いは今後とも続け、ETC セットアップ事業者申請ができる様に、事業運営委員会として引き続き取り組んで行く事を確認しました。

7) 事務局女子職員採用のこと

事務局から、事務局に女子職員を 7 月 1 日付けで採用したことを報告しました。また、派遣社員を 7 月末で派遣止めとしたことも

報告しました。

2) 第 16 回経営組織委員会(7 月 20 日)

全部協は第 16 回経営組織委員会を平成 29 年 7 月 20 日(木)11 時 15 分から、全部協(東京上野)で開催しました。

議題は、以下の通りです。

- (1) 組合員脱退承認について
- (2) 自動車会議所の賛助会員から正会員への変更
- (3) 今年度における全部協の運営体制及び事業活動実施方針について
- (4) 機関誌発行継続のあり方について
- (5) 顧問弁護士契約更新について
- (6) その他

※詳しい議事内容は、ホームページの組合員ルームで確認ください。

1, 組合員脱退承認について

2, 自動車会議所の賛助会員から正会員への変更

上記2件は、理事会の報告と重複することから、省略します。

3, 今年度における全部協の運営体制及び事業活動実施方針について

事務局から資料を基に説明があり以下の事項についてそれぞれ了承されました。

1) 総代選挙実施について

次回理事会(第 32 回定例理事会)に、以下を諮り決議を得ることになりました。

- (1) 総代選挙管理委員会の設置
- (2) 各ブロックにおける総代選挙手続き法
- (3) 総代選挙の告示を 9 月末までに行うこと

2) 次期役員選任について

以下を次回理事会に諮ることになりました。

- (1) 理事の定数を 17 名から 19 名に増やすこと
- (2) 定数の増加分を若手社長枠(40~60 才未満)とすること
- (3) 役員選出に関する内規※1 を改正すること

※1: 役員・委員長の任期及び選出等に関する内規

(平成 27 年 4 月 23 日改正)

3) 事務局体制について

以下を次回理事会に諮ることになりました

- (1) 専務理事の任期を 1 期 2 年延長 ※2 すること
- (2) 事務局長の嘱託雇用を 2 年延長 ※2 すること
※2: 延長期間に後任者を探しそれぞれ手当のめどをつける
- (3) 事務局に男子職員 1 名を補強増員すること
- (4) 補強増員する男子職員対象年齢を 20~40 才代とすること
- (5) 事務局職員の給与規定を改正すること
- (6) 事務局職員は自動車部品業界に関わっている縁故関係から探すこと

4) 事業活動の進め方について

時間の制約から、以下については、本委員会では議論されませんでした。

- (1) 各ブロック及び支部(都道府県組合を含む)に執行部が出向く
イ、ブロック会議 8 ブロックで毎年開催 予算案 240 万円
ロ、各委員会 8 ブロックに出向き開催 予算案 320 万円
ハ、実務者研修会 ブロック又は支部で開催 予算案 300 万円
イ~ハの活動については、地域の組合員が会議に参加する機会を増やし、全部協の事業活動に組合員の理解を促すことを目的としています。
- (2) 賦課金とWEB共通互換品番システム利用料の値上げ
本件については、経営組織委員会と事業運営委員会での継続的な議論を踏まえて理事会に諮り決議する予定です。

4. 機関誌発行継続のあり方について

機関誌「オートモーティブプライムニュース」が発刊して 1 年を過ぎましたが、広告収入がほとんど集まりません。この状況を改善するために以下の対策を講ずることを確認しました。

- 1) 執行部を中心に取引先へ広告掲載をお願いする
役員、委員会メンバーから、それぞれが取引先に掲載をお願いする。
- 2) 業界の他の団体との共同発行を検討する

5. 顧問弁護士契約更新について

理事長と副理事長(1 名)が、顧問弁護士と会談を行い、契約更改について話しあいました。この結果を事務局から報告し、了承されました。

- 1) 顧問弁護士契約は継続する
業界の環境を見て、全部協には顧問弁護士がまだ必要であることから、

顧問契約を継続することにしました。

2) 顧問契約の条件

弁護士から、顧問契約を継続するには、毎月の顧問料支払いを条件とする申しれがあり、それを受け入れました。

事案の発生都度テンポラリーに相当の相談料を支払う方法では、顧問契約とならないことの確認が弁護士からありました。

3) 顧問料金について

全部協の財政事情を配慮して、弁護士からの申し入れで、減額すること確認しました。

4) その他の条件

その他の条件は従前どおりとします。

- (1) 1ヶ月当たりの相談時間数
- (2) 時間超過のチャージ料金
- (3) 出張を伴う講演料
- (4) 紛争及び大型プロジェクト弁護士費用
- (5) 組合員の個別相談方法

6. その他

1) 次回総代会の開催日

会場の広さを今年の総代会と同じにすることを条件にして、平成30年6月18日(月)に第5回通常総代会を開催することを確認しました。

2) 松本市での理事会開催要領

第33回定例理事会を10月20日に松本市で開催します。その開催要領の説明がありました(詳細略)。

3) ETC セットアップ事業者申請方針変更

事業運営委員会でITS サービス高度化機構と会談を重ね、全部協がセットアップ事業者申請を行うための話し合いを行っています。その経過報告を事務局から行いました。

ITS サービス高度化機構から提案される条件が話し合いの都度追加変更されることから、方針の見なおしが必要になっています。その詳しいことは事業運営委員会で議論を重ね、結論を見いだすことを報告しました。

4) 「ZEN-bukyo モール」デッドストック品掲載ルール(案)

事務局から情報専門部会が進めている「共同購買サイト」のリニューアルに伴って開始する予定の、デッドストック品取り扱いルール(ガイドライン)の説明を行いました(詳細略)。

3) 第 18 回事業運営委員会(7 月 21 日)

全部協は第 18 回事業運営委員会を平成 29 年 7 月 21 日(金)11 時 00 分から、全部協(東京上野)で開催しました。

議題は、以下の通りです。

- (1)ETC セットアップ事業者申請について
- (2)「ZEN-bukyo モール」デッドストック品掲載ルール
- (3)「ZEN-bukyo モール」サイトへアップスケジュール
- (4)通販事業者との共同について
- (5)ZEN-ERIC ブランドワイパーについて
- (6)今年度の事業運営委員会の活動方針と次期体制準備
- (7)機関誌発行継続方法について
- (8)その他

※詳しい議事内容は、ホームページの組合員ルームで確認ください。

1, ETC セットアップ事業者申請について

ITS サービス高度化機構との過去 3 回の打合せにより、会談を重ねるたびに事業者申請の条件が追加されることが事務局から報告されました。

委員からは、全部協が全国組織の団体としてセットアップ事業者になることへの強い警戒が高度化機構内部にあるのではとの意見が出されました。事業運営委員会としての取り組み方を見直すことにしました。

ETC2.0 のセットアップ店への規制を強化する方針が ITS サービス高度化機構から示されています。これに適確に応える形で事業者申請を行う事が、全部協にとって正しい選択であるのか、判断できない状態です。

今回の結論として、ITS サービス高度化機構とはコンタクトを取りながらも、期限を決めて機構の対応を見極めることになりました。

2, 「ZEN-bukyo モール」デッドストック品掲載ルール

情報専門部会(6/26 開催)で検討した、「「ZEN-bukyo モール」デッドストック部品運用ガイドライン(案)」について、部会長から事業運営委員会に報告説明し、承認されました。本ガイドラインを次回理事会に諮り了承を得てから、組合員へ配布公開することも確認しました。

なお、ガイドラインの一部「品質基準」について、詳しく記載する方向で見直しを行っていることが追加報告されています。次回理事会ではそれ等を加えてガイドラインの了承を得ることになります。

3, 「ZEN-bukyo モール」サイトへアップスケジュール

情報専門部会(6/26 開催)の議事録をもとに、「ZEN-bukyo モール」の

公開時期について以下の様に確認しました。

- 1)「ZEN-bukyo モール」の公開は9月を目途にする
- 2)デッドストック品データ掲載は8月末までに行う
デモ用「ZEN-bukyo モール」にて、事業運営委員会、経営組織委員会のメンバーが行う。
- 3)デッドストック品掲載マニュアルは8月のお盆前までに関係委員へ提示する
デモ用「ZEN-bukyo モール」と共に、事業運営委員会、経営組織委員会メンバーに、情報専門部会からデッドストック品掲載マニュアルを案内する。

4, 通販事業者との共同について

通販事業者から全部協との共同事業提案のプレゼンを受けました。当該事業者が運営する通販サイトとは別に、「ZEN-bukyo モール」を介して全部協専用のサイトを作り、それによって組合員向けに整備工場向けの各種商品を販売する提案です。

全部協のさまざまなオプション要望も取り入れ独自のサイトを作ることができることと、その事業者の倉庫や配送システムを使って、「ZEN-bukyo モール」で取り扱っている商品の配送を行う事が可能など、魅力ある提案となっています。

詳しく事業者の業容や会社を理解するために、委員会として該社を訪問し調査することにしました。その調査結果は次回理事会(8/4 開催)で報告することになっています。

5, ZEN-ERIC ブランドワイパーについて

ZEN-ERIC ブランドのフラットワイパー(バウアーブレード)の試用モニターアンケートにより、各部の改善点のご意見を組合員からいただいていた。メーカーでその改善策を作ったことから、当委員会においてその説明を受けました。

また、「共同購買サイト」でのワイパーリフィル製品のアソート販売について、「ZEN-bukyo モール」開始と同時にサイトでの直接販売を可能にする提案が、メーカーからありました。現在は、FAX での注文のみとなっています。

「ZEN-bukyo モール」のカテゴリー構造などでの対応、ないしは、通販事業者との共同サイトで対応の、両方について情報専門部会で検討することになっています。

6, 今年度の事業運営委員会の活動方針と次期体制準備

事務局から、正副理事長会議(7/12)の議事録をもとに以下の報告がありました。

- 1)全部協の執行部体制と事務局体制について
- 2)事業活動方針について

- 3) 賦課金の値上げについて
- 4) 「WEB 共通互換品番検索システム」利用料値上げについて

経営組織委員会(7/20)での議論を紹介しながらの説明でしたが、事業運営委員会からはこれに関して意見が出ることはありませんでした。

同席している理事長から、今後の全部協の運営を真剣に考え、早い段階で次期への体制を決めていく必要性が重ねて説かれました。

7. 機関誌発行継続方法について

機関誌発行してから1年経過しました。号数も7号を重ねていますが、広告掲載企業が集まりません。その対応策について事務局から説明しました。

発行委託先が広告掲載のお願いに出向いても応じてもらえない状況です。部品商自身が問屋やメーカーに広告掲載をお願いに行く必要性を確認しました。また、業界団体に共同発行を申し入れていることも報告し、了承されました。

8. その他

1) 加入脱退組合員

事務局から、廃業脱退の組合員の紹介がありました(省略)。

2) 互換データ入力委託件数

事務局から、互換データ入力委託の実績を報告しました。

少しずつ件数が伸びています。以後の推移を観て行くことにしています。

4月入力件数 実績 40件

5月 " " 135件

6月 " " 210件

3) 訪米視察計画の案内(略)

4) 10月20日の地方理事会開催について(略)

4) 第17回編集委員会(7月24日)

全部協は第17回編集委員会を平成29年7月24日(月)10時から、全部協会議室(東京上野)で開催しました。

議題は、以下の通りです。

- (1) 第9号(9月号)の紙面割り確認
- (2) 第8号(7月号)の掲載予定記事について
- (3) 配送部数確認
- (4) 広告掲載促進策について
- (5) その他

これらの議題をもとに、委員により以下の意見交換を行いました。

※詳しい議事内容は、ホームページの組合員ルームで確認ください。

1, 打合せ事項

1) 広告募集活動について

全部協として広告募集について業界団体との話し合いを始めることを事務局から報告しました。それにより、団体傘下の企業に組合員部品商からも掲載のお願いを行います。また、企業から理解を得た上で、その仕入れ先にも掲載をお願いすることになります。

委員から、ケミカルメーカーやブレーキメーカー他、40社あまりに8号を配布かたがた、広告掲載をお願いしていることが報告されました。特にN社さんの記事広告を照会すると興味を示していただけの様です。なお、N社さんからは1面広告を次号に予定していただいています。

2) 自動車大学校の取材

委員から、挨拶かたがた群馬の自動車大学校を訪問して、取材の申込みを行う予定が報告されました。夏休みに入るので、事前に打ち合わせした上で記事の題材を見つけていく計画です。学生の声を載せることや広告についても相談してくる予定です。

3) オールシーズンタイヤについての意見

話題性はありますが、扱い方が難しいかも知れません。グッドイヤーのベクターフォーシーズンズなどがありますが、それを表に出していくと純正販売が扱っていることから、部品商には扱いづらいものとなります。さまざまなオールシーズンタイヤが商品化されています。次号の9月発行時期から、冬の準備の話は適しています。タイヤを売り込む趣旨と文案内容により取り上げても良いかも知れません。クルマのユーザーの意識付けにもらう意図になります。もともと、タイヤやバッテリーはきちんと説明して奨めてくれるところで取り替える傾向がありますので、整備工場さんに取り組んでもらいたいアイテムの一つと云えます。

4) お客さまとのリレーション作り

車の整備需要を喚起していくためには、日頃からクルマのユーザーとの付き合い方が重要になります。大手ディーラーの接客対応の例をみても、整備で気づいたことや、車の運転の仕方をアドバイスするなど、ユーザーとの会話がますます重要になっています。クルマは購入してからユーザーとの付き合いが始まる商品です。そのユーザーの気持ちを如何にキャッチアップしていくかにより、整備需要が変わってまいります。このような事をコラム形式などで取り上げても良いかも知れません。

5) 整備工場の話提供としての記事について

今後取り上げていく記事について話し合いました。

- ・保険の満足度調査
- ・ドライブレコーダー
- ・ベンツの排ガス不正問題
- ・地域の整備工場の紹介(例えばアーツマイル車検グループ) 等々

2. スケジュール

第8号(9月号)発行は、9月4日(月)か5日(火)頃を予定します。

3. 配付資料

今回はありませんでした。

4. その他

1) 次回委員会開催予定日

8月18日(金)10時からを予定します。

2) メルマガ7月号の発行時期

8月9日(水)を予定します。

□

| 4 | 支部・ブロック協議会活動報告

□

1) 東北ブロック協議会開催(8月24日)

全部協東北ブロック協議会(代表:佐藤 徹、(株)佐藤部品)は
8月24日(木)宮城県仙台市仙台国際ホテル(〒980-0021 宮城県仙台市
青葉区中央4丁目6,TEL:022-268-1111)にて、
東北ブロック協議会総会を開催します。

<ブロック協議会総会> 13:15~15:10

1. 開会の辞
2. 全部協理事長挨拶……全部協理事長 新戸部八州男
3. 「ZEN-bukyo モール」とデッドストック部品運用について、
及び「ドキュワークス」の利用について
……全部協事業運営委員会 新井雄一(アライ商会(株))
4. 全部協運営状況及び事業活動状況について
……全部協専務理事 船場 透
5. 総代選挙について
6. その他

<説明会> 15:20～16:00

「売上債権保証サービスの案内」イー・ギャランティ株式会社

<講演会> 16:15～17:40

「これからの地域部品商と全部協～地元密着と人材育成による
地域ブランドの確立～」

講師 全部協理事長 新戸部八州男

<懇親会> 18:00～

※問合せ先 (株)佐藤部品

TEL:022-286-4281 FAX:022-286-1575

2)大阪支部実務者研修会開催(11月2日)

全部協大阪府支部(支部長:香川裕嗣、琴平自動車(株))は
11月2日(木)18時から、福島コミュニティーセンター(〒553-0003 大阪府
大阪市福島区福島5丁目17-23、TEL:06-6453-3190)にて、
実務者研修会を開催します。

<研修内容>

1)共同購買サイト「ZENBUKYOU モール」活用方法

レクチャラー 新井雄一氏(アライ商会(株))

返品不可能な商品をメルカリ方式で出品

2)富士ゼロックス「ドキュワークス」説明会

部品商を対象とした次世代型ワークシステム

3)自動車整備業人材不足解決 外国人実習生制度説明会

お得意先の死活問題である整備士不足を解決する方法をわかりやすく
説明します。

<参加申込締切> 10月2日(月)

<問合せ先> 琴平自動車(株)

TEL:06-6451-8011 FAX:06-6451-8047

優良認定工場数(速報)

<http://www.mlit.go.jp/common/001195088.pdf>

自販連 URL

ブランド別新車販売台数概況 2017 年 7 月

<http://www.jada.or.jp/contents/data/hanbai/brand01.html>

一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 URL

2017 年 7 月軽四輪車新車販売速報

<http://www.zenkeijikyo.or.jp/statistics/4soku>

6 | 事務局からのお知らせ

1, 正副理事長会議開催

総代会を終えて向こう半年間の活動方針を話し合うために、第 8 回目となる全部協正副理事長会議を平成 29 年 7 月 12 日(水)に開催しました。

主な議題は、以下のとおりです。

- 1)今年度における全部協の運営体制及び事業活動実施方針について
 - (1)全部協の執行部体制及び事務局体制
 - (2)事業活動実施方針について
- 2)次回理事会(8 月 4 日の第 32 回定例理事会)の他の議題について
- 3)米国視察訪問計画の組合員への案内
- 4)その他

会議の結果は、各委員会(経営組織委員会及び事業運営委員会)と理事会での議題に反映されることになっています。

2, 「ZEN-bukyo モール」へバージョンアップの時期

全部協の「共同購買サイト」が「ZEN-bukyo モール」としてバージョンアップします。組合員へ公開する時期は次の様になります。

◎「ZEN-bukyo モール」の公開時期:9 月(目標)

また、デッドストック商品のデータ掲載を次の手順で行い、「ZEN-bukyo モール」公開時にはデッドストック商品を閲覧できる状態にいたします。

- (1)デッドストック品データ掲載は 8 月末までに行う
- (2)デッドストック品掲載マニュアルは 8 月お盆前までに
関係委員へ提示する

3, デッドストック品掲載ガイドライン決まる

組合員は新たな「ZEN-bukyo モール」へ自社のデッドストック品をスマホ等から任意に掲載できる様になります。そのルールである「ZEN-bukyo モール」デッドストック部品運用ガイドライン」が決まりました。

以下の URL でご確認ください。

http://zenbukyo.or.jp/mailmagazine/201708/01_dspguidelines.pdf

なお、このガイドラインは「ZEN-bukyo モール」へも掲載される予定です。

4, 次回総代会開催日決まる

来年の通常総代会開催日が先の理事会(8/4 開催)で決まりました。

◎第 5 回通常総代会開催日:平成 30 年 6 月 18 日(月)

開催時間等は今年に準じる予定ですが、詳しくは、平成 30 年 4 月以降に案内いたします。

5, 自動車会議所の正会員へ変更

全部協は一般社団法人自動車会議所の賛助会員でしたが、先の理事会(8/4 開催)で正会員へ変更することが決まりました。これによる組合の経費負担は変わりません。また、会員としての活動自体に追加事項はありません。自動車会議所の賛助会員は全部協を含め 5 団体ありましたが、各団体とも自動車会議所からの要請を受け、この度一斉に正会員へ変更になりました。

6, 訪米視察計画のツアー催行中止

全部協では、米国で毎年 1 月に開催される、家電見本市(CES)に合わせた 6 日間の米国補修部品市場の視察ツアーを予定していましたが、最低催行員数の 10 名の参加が見込めないことから、ツアーでの催行を中止いたします。

CES の開催日程(平成 30 年 1 月 9 日(火)~14 日(日))が 2018 年カレンダーから日本での年始の各種行事と重なることからやむを得ない判断となりました。

なお、個別に CES の見学を希望の場合は、ツアー会社の募集案内を事務局からご照会いたします。

7, あっせん販売商品の紹介

全部協(事業運営委員会)では、各種商品販売のあっせんを行っています。現在のあっせん販売商品をご紹介します。全て組合員ルームに掲載しています。

1) 補修用ガラス

生駒商事(株)

(株)ビッグウェーブ

の自動車補修用ガラスを取り扱っています。

http://zenbukyo.or.jp/member/joint_buy_h_glass.html

2) 輸入タイヤ

(株)ハンコックタイヤジャパン

(株)ビッグウェーブ(オートウェイループ)

の輸入タイヤを取り扱っています。

http://zenbukyo.or.jp/member/joint_buy_i_Tire.html

3)リサイクル部品

(株)ビッグウェーブ(リパーツダイレクトシステム)

(株)OSS司(リビルド製品)

を取り扱っています。

http://zenbukyo.or.jp/member/joint_buy_recycle.html

4)車輻部品検索システム

(株)アペックス

の車両・部品検索システム「アテナ(ATNA)」を取り扱っています。

1)Windows パソコン用「アテナ(ATNA)」

2)タブレット端末用「アテナ(ATNA)」 Android 版、iOS 版

http://zenbukyo.or.jp/member/joint_buy_atna.html

5)高品位尿素水

有限会社マイコーポレーションの AdBlue (R) (高品位尿素水)

を取り扱っています。

http://zenbukyo.or.jp/member/joint_buy_adblue.html

8、「共同購買サイト」掲載商品

全部協の「共同購買サイト」には以下の商品を掲載しています。

サイトの URL=<http://zenbk.com/members/login>

共同購買マニュアル「Let's get started!」vol.13 (2013.11.27)

も合わせて参照ください(「共同購買サイト」のお知らせにあります)。

(1)e-分岐タップ (2)間仕切り透明カーテン (3)バンパー

(4)フェンダー (5)ボンネット (6)ヘッドランプ

(7)クリアランスランプ (8)サイドマーカーランプ

(9)テールランプ (10)知恵袋 (11)P/Sギヤボックス

(12)触媒 (13)マニュアルミッション (14)パワステポンプ

(15)ダイナモ (16)セルモーター (17)スノーテックス

(18)WAVE BOX (19)ラ・クール (20)バイザー

(21)ショーワグローブ (22)ETC (23)ワイパー

(24)タイヤ補修用品 (25)ブレーキパッド

(26)GE 製自動車用バルブ(電球)(NEW)

9、「共同購買サイト」の“お知らせ”から

「共同購買サイト」トップページの「お知らせ」に以下の記事が掲載されています。ここから、各種商品の案内と注文様式をダウンロード出来ます。

- 1) GE 製バルブデーターシート(NEW)
- 2) PM システムでのマスター設定マニュアル
- 3) AdBlue (R) あっせん販売案内と注文様式
- 4) フラットワイパーブレード販売開始!!(価格表・適合車種表)
- 5) PB ブランド軽自動車用ブレーキパッド販売開始(適合表・価格表)
- 6) ZEN-ERiC ワイパーリフィール適合車種表
- 7) タイヤ用品・補修用品販売開始((株)プリーマタイヤサプライズ)
- 8) ワイパーリフィール・アソート 100 本 FAX 注文書(pdf 版)
- 9) ワイパーリフィール販売開始!!(価格一覧・互換表)
- 10) TOYOTA ナンバーフレーム一覧 2015 年 8 月現在
- 11) 全部協からの補修用自動車ガラスあっせん販売
- 12) 全部協からの輸入タイヤ販売あっせん開始の案内
- 13) ショーワグローブ製品(6/27 新規チラン追加版)
- 14) ETC 車載器【全部協会員特価】 早いものガチ！
- 15) 間仕切りエコ・カーテン by (株)大成部品
- 16) キャンピング用品 by (株)コイズミ
- 17) シーズン到来?【SnowTex】by(株)コイズミ
- 18) 約 4,000 点【リビルド製品】by OSS 司
- 19) YBP 商品一覧はこちら(PDF 全部協売価入り)
- 20) YBP 商品一覧はこちら(Excel 資料)
- 21) みんなの知恵袋！(OEM 車両編)→便利！！
- 22) e-分岐タップのチランはこちら！

7 | 全部協会議・活動日程

全部協会議・活動日程につきましては、以下の URL をクリックしてご覧下さい。

http://zenbukyo.or.jp/mailmagazine/201708/00_h29kaigiyotei-nenkan-08.ver2.pdf

8 | メルマガ配信アドレス登録のお願い

このメルマガは、組合員、賛助会員、及び旧「全部協プライムニュース」の配信希望登録を頂いた、組合員企業の社員、関係機関・団体・企業の皆さまにお送りしております。

組合員企業、賛助会員企業の皆さまで、配信のご希望がありましたら、全部

協ホームページからメルマガの配信登録をお願い致します。

組合員 URL: http://zenbukyo.or.jp/member/mail_form2.html

賛助会員 URL: http://zenbukyo.or.jp/s_member/mail_form2.html

なお、この URL を開くためには、組合員ルームないし賛助会員ルームの ID とパスワードが必要です。ご不明の場合は、事務局までお問い合わせください。

また、組合員と賛助会員企業の関係先で配信希望がございましたら、事務局までお問い合わせください。ご相談の上配信の取り計らいをさせていただきます。

□

| 9 | 付録

□

1) デッドストック品掲載ガイドライン

http://zenbukyo.or.jp/mailmagazine/201708/01_dspguidelines.pdf

2) 「自動車部品・用品マーケット要覧 2017」廉価販売

http://zenbukyo.or.jp/mailmagazine/201708/02_2017market-yoran.pdf

3) ビジネスレポート

http://zenbukyo.or.jp/mailmagazine/201708/03_businessreport.pdf

4) リパーツダイレクトの広告

http://zenbukyo.or.jp/mailmagazine/201708/04_bwrdr.pdf

5) PB 商品の広告

http://zenbukyo.or.jp/mailmagazine/201708/05_PBpr.pdf

6) その他の広告リンク

ショーワグローブ株式会社

<http://www.showaglove.co.jp/>

メルマガ全部協プライムニュースへのお問い合わせ

本メールについてのご意見、ご感想、お問い合わせ

全部協プライムニュース メールマガジン事務局 (ジェイシーレゾナンス内)

〒104-0045 東京都中央区築地 3-3-2 NEWS 築地 9F

TEL:03-5565-1642 FAX:03-5565-6909

E-mail:primenews@jc-resonance.co.jp

Copyright(C) 全部協プライムニュース メールマガジン事務局